

い

編集発行：池田市議会
住所：大阪府
池田市城南
1丁目1番1号
郵便番号：563-8666
TEL：072-752-1111
FAX：072-753-5414
<http://www.city.ikeda.osaka.jp/>

いけだ

No.140

いけだ市議会だより

平成26年(2014年)11月1日



運動会(市立伏尾台小学校)

9月定例会 . . .	2
意見書	3
議会日誌	3
一般質問 . . .	4
委員会レポート . . .	10
議決結果	12
やまばと	12

いけだ市議会だよりは再生紙を使用しています。

9月定例会

9月定例会は、9月4日に開会し、市長から報告案件2件と議案17件並びに人事案件2件が提出され、本会議及び委員会にて審議を行い、いずれも承認・可決・同意しました。

9月25日・26日の継続会では、市民の声を広く市政に反映させるため、14人の議員が一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

また、市長から提出された追加議案1件を審議し、原案どおり可決し、9月定例会を閉会しました。

なお、平成25年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算議案8件については、議会閉会中の常任委員会に審査付託しました。

台風と豪雨による 災害の復旧工事

8月10日の台風11号、24日の集中豪雨は市内各所に被害をもたらしました。被害箇所のうち猪名川河川敷・五月山緑地2カ所・道路2カ所で、復旧工事に5410万円、財源として国庫補助金1791万円、市債3610万円と一般財源9万円の補正予算を全員異議なく可決しました。

猪名川河川敷の運動グラウンドは増水により冠水し表土が流され、費用が4200万円。五月山緑地

は第3駐車場付近とドライブウェイの一望台付近の法面が崩壊し土砂が流出して費用が600万円。道路は綾羽2丁目、鉢塚1丁目地内の舗装が損壊し、費用は610万円となっています。

なお、9月10日の集中豪雨の被害については、今後補正予算等で対応されます。

また、病院事業会計補正予算では、切れ目のない医療連携の推進を図るとともに、大規模災害や停電、浸水などの非常時に市立池田病院の診療情報の喪失を防止するため、池田病院とかがりつけ医・遠隔地のデータセンターなどを結

ぶ「地域医療ネットワークシステム及び災害対策システム」を構築する予算を全員異議なく可決しました。

来春開校の細河地区 小中一貫校

細河地区施設一体型小中一貫校の開校は平成27年4月1日ですが整備工事が遅れ、備品の搬入作業等を含め、完全に準備が整った状態で予定通り開校するため、工事に関しては従事者を増員して来年2月竣工をめざし、備品等の引越し作業も業者に委託する予定で、鋭意取り組んでいるところです。

愛称は「ほそごう学園」、校名は「細郷小学校」、「細郷中学校」に決まりました。長年にわたり地域住民から愛されてきた小学校の廃校は容認できないとの反対意見がありました。市民・関係者への告知やパブリックコメントも実施し、既に多くの市民の理解を得られているものと推察できるとの賛成多数で可決しました。校章や校歌はこれから制作にかかります。

放課後児童健全育成事業 の設備・運営基準

放課後児童健全育成事業とは、児童福祉法の規定に基づいて、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生、おおむね10歳未満の児童（放課後児童）に対し、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るものです。

- 放課後児童の健康管理、安全確保、情緒の安定
 - 遊びの活動への意欲と態度の形成
 - 遊びを通しての自主性、社会性、創造性を培うこと
 - 放課後児童の遊びの活動状況の把握と家庭への連絡
 - 家庭や地域での遊びの環境づくりへの支援
 - その他放課後児童の健全育成上必要な活動
- で保育士、社会福祉士、幼稚園・小中高校教諭など、定められた資格を持った支援員が配置されます。

**家庭的保育事業等の
設備と運営に関する基準**

家庭的保育事業等とは、家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業をいい、原則として3歳未満の児童の保育を行う小規模な保育施設・事業です。

子ども・子育て支援新制度では、従来の認可保育所における保育事業に加え、市長の認可を受けた事業者が家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業または事業所内保育事業を実施することができるとされ、この認可に係る基準（家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準）を条例で定めなければならないとされました。これに伴い、当該基準について定める条例を制定するものです。

これによりこの事業をめざす事業者に対して趣旨、原則、衛生管理、食事、健康診断、設備の基準などが定められました。

子ども・子育て支援新制度は行政の保育責任を後退させるものとの反対意見がありました。が、賛成多数で可決しました。

市税条例等の一部改正

地域間の税源の偏在性を是正し平準化するため、地方税である法人市民税の税率が14・7%から12・1%に引き下げられます。これにより約2億円の減収となる見込みです。同時に地方法人税（国税）が新設され、法人市民税の引き下げ部分に相当する額が徴収され、この地方法人税が地方交付税交付金の財源となり、国から地方へ配分されることとなります。

軽自動車税に関する市税の改正については、原動機付自転車及び二輪車、軽四輪車等は1・5倍に引き上げられ、さらに平成28年度からは最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等には税率がおよそ20%増しとなります。

外国法人に対する課税原則を「総合主義」から「帰属主義」に変更されます。これにより本店所在地と支店所在地から二重に課税される部分が減るとともに、どちらの国からも課税されない「課税の空白」を減らすことにもつながります。

そのほか公的年金からの特別徴収制度について、市外へ転出した場合においても特別徴収の継続が可能になります。

意見書

9月定例会においては、次の意見書を探択し、関係機関に送付しました。

- 取り調べの可視化の実現を推進する意見書
- 「手話言語法（仮称）」制定を求める意見書

議会の予定

12月定例会は、次の日程で開催する予定です。
本会議・委員会はいつでも傍聴できます。（定員あり）

12月 2日 (火)	本委員会	議会定例会
12月 4日 (木)	本委員会	議会定例会
12月 5日 (金)	本委員会	議会定例会
12月 8日 (月)	本委員会	議会定例会
12月 10日 (水)	本委員会	議会定例会
12月 18日 (木)	本委員会	議会定例会
12月 19日 (金)	本委員会	議会定例会

**議会
会
目
誌**

8月 22日	各派代表者会議
9月 1日	各派代表者会議
9月 4日	議会運営委員会
9月 9日	市議会定例会
9月 10日	市議会定例会
9月 11日	市議会定例会
9月 16日	編集特別委員会
9月 25日	編集特別委員会
9月 26日	編集特別委員会
10月 8日	編集特別委員会
10月 15日	編集特別委員会



一般質問は、議案と関係なく市の行政事務の状況や将来に対する方針などを質すもので、定例会に限って行います。

今議会は14人の議員が市政全般について、市長及び関係部署の考えを質しました。

主な内容は次のとおりです。

(一般質問の内容については、質問議員各自の原稿によって編集しています。)

人事評価の成果と時間の弾力運用

(民社・友愛)

問 平成25年度本格実施の制度評価と勤務時間弾力運用の課題は。

達成感の充実が活力ある職場へ

答 職員の能力発揮や活力ある職場等士気が高揚。今後高い能力確保と頑張り促進で市民サービス向上へ。弾力運用により勤務効率が向上。業務効率向上には課題有。



地方分権改革と本市の状況は

(民社・友愛)

問 地方分権改革の第4次一括法が成立した。これまでの施策、行政サービスの達成度、市政に責任を負う仕組みと課題、職員の経験や知識向上の取組、広域的な事務事業の分担の在り方を問う。

行政サービスに一定の成果

答 パスポート交付事務の権限移譲や、地方独自の基準の設定など、一定の効果がある。

地域分権制度では地域と行政が協働し事業展開が可能に。自ら考え提案の自治意識が高まっている。一方、市の果たす役割・責任が大きく職員のスキルアップが課題。

若い世代が集まる政策は

(自民同友会)

問 本市において若い世代が魅力と感ずる政策とは何か。

にぎわいと活力あふれる街づくり

答 五月山・猪名川など自然や多彩な催しがあり、諸団体が活発に動いている。にぎわいを生む要素を多く兼ね備えていることが魅力。

市民が望まぬ一貫校推進が行革か

(日本共産党)

問 13年連続一般会計黒字の現在でも「財政危機で行革必要」なら、なぜ市民の望まぬ細河一貫校(建設費25億円)を強行したのか。

行革は教育の財源確保のため

答 行革は福祉・教育等に必要財源を確保するため遂行。



小南市長2期目の構想を期待する

(まちの見張り番)

問 倉田前市長の手がけた第1次実施計画は本年度で終了するが、小南市長は財政問題を含め計画を評価し、やっと自前の実施計画策定の時期にある。現市長は2期目を意識し、ガーデンシティ池田構想を各地で市民にPRし、その内容も明らかにし、期待している。これまで執行面に難があり行政訴訟も行ったが、実施計画を支える財政健全化策の展望は。

小南市政の基本政策に協力を願う

答 現行の計画実施の評価を行い、次なる4年間の計画を今年度中に策定。新たな行財政改革推進プランは平成30年度までを改革期間とする計画で、事務事業の更なる見直しを念頭に策定する。計画実現のため協力を願うものである。

空港官舎跡に緑豊かな防災公園を

(日本共産党)

問 空港官舎跡(空港2)については「緑豊かな防災公園を核にした街づくり」を求める声が多数。

一般質問議員

一般質問を行った議員は、次のとおりです。

1	浜地 慎一郎	(自民同友会)
2	安黒 善雄	(まちの見張り番)
3	秦 寛房実	(自民同友会)
4	山口 勝平	(まちの見張り番)
5	中西 昭夫	(まちの見張り番)
6	前田 敏	(民社・友愛)
7	馬坂 哲平	(公明党)
8	渡邊 千芳	(市民クラブ)
9	川西 二郎	(市民クラブ)
10	辻 隆児	(民社・友愛)
11	藤原 美知子	(日本共産党)
12	難波 進	(日本共産党)
13	山元 建	(日本共産党)
14	木ノ平 恵子	(公明党)

(※質問順)

**市民の声を聞き
隣接地と一体利用**

問 隣接する新関空会社所有地と一体利用するべく情報交換中。市の活性化のため市民の意見も踏まえて協議をすすめる。

**大阪空港の民営化後は
どうなるか**

(まちの見張り番)

問 民営化によって合理化が進むと本市からの上水の供給はどうなるか。地方空港の国際化が進んでいる。大阪国際空港も再国際化が必要ではないか。

**本市は元々
再国際化に推進の立場**

答 歴代市長と議会は増便・国際便の必要性を訴えている。空港への送水設備投資額は約7億9千万円、年間1億3千万円の売上げがある。他市が新たに供給するには資本投資が要るので容易ではない。

**観光・ふれあい課が
最上階奥では**

(まちの見張り番)

問 観光・ふれあい課が何故、最上階7階の一番奥に配置されているのか、その必要性について問う。

**立案調整の部署
現在階が適切**

答 庁舎における課の配置は、主に訪問人数の多寡が基準。当該は、情報発信や観光事業の調整業務、企画立案や総合調整を担当する部署のため、現在の位置である。

鳥獣被害の対策は

(自民同友会)

問 ハクビシンの被害が増えているが害獣指定すべきでは。また猪や鹿の駆除に懸賞金を出せないか。

被害防止に努める

答 ハクビシンは害獣指定できるが検討。猪等は報償金を導入済。

消費者トラブルの防止策を

(公明党)

問 高齢者や未成年の消費者トラブルが増えている。本市の被害状況と消費者教育の取り組みを問う。



**消費者教育は
大阪府と連携し実施**

答 消費生活相談件数は1144件(高齢者は33.6%)。被害額の届け出は1億3831万7959円。自治会、老人会に出前講座、小・中学生に消費者啓発講座実施。

**防災ラジオ普及を
検討すべきでは**

(公明党)

問 集中豪雨の中では、市の広報車でいくら避難を呼びかけても音がかき消されて何も聞こえない。また耳の遠い方もおられる。そこで、迅速で正確な情報伝達手段として、市役所から発信できる防災ラジオの普及を検討すべきでは。

**災害情報の発信を
複数検討する**

答 市が現在使っている防災無線(MCA無線)は、ラジオ電波に変換して発信できることを確認しているが、ラジオ電波の発信には費用が高額になるために、すぐには対応ができない。

これからは、防災ラジオの普及も含めて、市民への情報提供が可能な情報機器や新しいシステムの活用などについて、精力的に情報収集に努めていく。

**用水路
緊急時の管理体制見直しを**

(日本共産党)

問 自治会や自主防災組織などの協力を得て迅速に動ける体制をとり、周辺住民への周知を求める。

**連絡先、二次三次の
体制を調整中**

答 土地改良区、農業実行組合、水利組合に対し、災害危険防止と安全対策について依頼文を発送。連絡先は二次三次の体制を調整中。

**避難勧告・避難体制を
明確に**

(公明党)

問 箕面川沿いに避難勧告が出たが自主防災会等への連絡体制が整っていない。又課題である災害時要支援者をどう支援するのか問う。

**プロジェクトチームで
取り組む**

答 今後は避難勧告発令に合わせ、より迅速で効果的な体制に見直し、各種マニュアルを作成。やさしい日本語を使い被害予測等を見直したハザードマップに改定。箕面川等に警報装置設置を府に強く要望する。今年度に要支援者台帳を完成。来年度に支援体制を構築予定。

**避難指示と
見舞金支給について**

(日本共産党)

問 広報車の音声は両音でかき消され聞こえない。エリアメールの活用や防災無線の各戸配布など災害時の情報が住民に伝わるシステムの確立を求める。また床下浸水でも短期間に2度の被害を受けた世帯には見舞金を出してはどうか。

**複数の手段で
連絡体制をとりたい**

答 複数の手段で早めに呼びかけたい。床下への見舞金支給は条例改正が必要。床上のみとしたい。

**災害時での
避難所運営について**

(まちな見張り番)

問 避難勧告が発令された時、避難所のリーダーは誰で、情報入手はどのようになっていのかを問う。

**全ての避難所施設に
市職員派遣**

答 細河小、人権文化交流センターでは市職員が対応し、共同利用施設では施設管理人に対応をお願いしていたが、今後は全ての避難施設において開設と同時に市職員を派遣し情報収集・運営に努める。

**学校施設の耐震化
工事について**

(自民同友会)

問 北豊島小耐震化工事の入札が不調のまま報告がないが施設や契約担当、教育委員会の取り組みは。

**早期の契約締結に向け
取り組む**

答 工期の弾力運用や労務単価の見直し等により契約締結に向け努力している。早期の工事発注や不測の計画変更にも対応できるように先を見据えつつ鋭意取り組む。

**ほそごう学園の説明会は
(自民同友会)**

問 昨年9月から地元説明会がないが、説明会の日程と現在行っている情報の提供方法は。

説明会を予定している

答 説明会は11月、保護者に予定。情報提供は小中一貫校だよりやリーフレット、HP等で行っている。

**35人学級で
行き届いた教育を**

(日本共産党)

問 現在、小中学校ではいじめ・

不登校・暴力行為などが多発し、うつ病などで休職する教職員が増加。府内では自治体の努力で少人数学級を拡充している。子どもたちの成長と発達に有意義な35人学級を、本市独自で小学校4年生以上に拡充するよう求める。

**厳しい財政状況の中、
実施は困難**

答 平成25年度のいじめは小学校29件・中学校9件、不登校は小学校18名・中学校86名、暴力行為は小学校10件・中学校50件。精神疾患による休職者は年間3〜4名。すべての小中学校での市単費による35人学級は困難。

**行政財産・美術品の
管理について**

(まちな見張り番)

問 平成25年3月末、絵画等美術品40点約8千5百万円が市長部局より歴史民俗資料館に所管替えを行ったようだが、調査によると資料館の在庫は554点で所管替えの形跡がない。作品40点の処分に間違いがないか明確な答弁を求む。

所管替えはない

問 管理台帳は加除式のため、年度ごとの台帳は存在しない。絵画等40点は、本来資料館の所蔵品であり、市長部局からの所管替えは行われていない。

新制度における待機児童の定義は

(自民同友会)

問 潜在的な待機児童はこれまでにカウントされずにいた。平成27年4月開始の子ども・子育て新制度による待機児童の定義は。

国で定義を取りまとめている

答 新制度では保育の必要性の認定を受け、入所の申し込みをしているが、特定教育、保育施設及び地域型保育業などを利用していない者とされる予定。

アルコール依存症への取り組みは

(民社・友愛)

問 アルコール健康障害対策基本法が制定された。今後の自治体の役割と具体的な検討について。

国・府の基本、推進計画から推進

答 本人の健康、家族への影響など社会問題としての認識を踏まえ、総合的、計画的に検討を進めたい。

里山を大切にしたい

(市民クラブ)

問 古くから日本では多くの人が里山からの恵みを受け、里山に感謝し、里山とともに生活を営んできた。里山と人との関係は、このころの豊かさを育み、里山は日本人のこのころの原点であった。ところが、昭和30年代に始まる燃料革命によって、多くの里山はその役割を失い、住宅、ゴルフ場、霊園などへ開発された。

しかし、都市部に近い池田の五里山も含めた北摂の里山は、今なお歴史・文化や生物多様性などの魅力を保つ希少な空間として残されており、「北摂の里山は日本人のこのころ」と位置付け保全するだけでなく、現代社会における新たな役割を見出し出していかなければなりません。子どもの頃から里山に親しみ、誰もが気軽に里山に親しむまちづくりができないか。

里山により親しめる施策を充実

答 里山は市民にとって最も大切な宝物と位置付けており、宝塚市から川西市、豊能町、能勢町、池田市、箕面市と連なる里山は日本一の里山として、連携を取りながら、みんなで守っていかなければならないものと考えている。

市民がより気軽に里山に親しんでいたように緑のセンターを起点としたネットワーク作りや人材育成に取り組んでいく。また、子ども達への環境学習をより充実させるために地域資源情報の収集及び活用方法、環境学習の拠点の整備など環境学習をより深められる体制の整備に尽力する。

本市の保存樹木の管理は

(自民同友会)

問 保存樹木は持主の管理だが数年毎に樹木医等の検査が必要では。

樹木診断を検討している

答 毎年持主に資材や肥料を提供しているが、今後は助成項目の一つに樹木診断を加えることを検討。

喫煙設備の取り組みについて

(市民クラブ)

問 本市では、「池田市美しいまち推進条例」を制定し、9月には本市の環境美化施策に賛同いただいた日本たばこ産業株式会社大阪支店より、阪急池田駅前喫煙設備を寄贈して頂いた。愛煙家にとれば大変喜ばしい事である。今後、再び日本たばこ産業から寄贈の予定があるのか。

喫煙施設の中で検討が必要

答 日本たばこ産業は石橋地区に設置検討の意向があるとのこと。吸わない人へ配慮しつつ喫煙マナー向上を啓発し、設置の際には本市も協力していきたい。



**太陽光発電増設で
エコな電力を**

(民社・友愛)

問 今、我が国のエネルギー・電力政策は、大きな転換点にある。円安により石油・LNGが高騰する火力発電は二酸化炭素を排出し地球温暖化の一因になっている。原子力発電は、「トイレのないマンション」といわれるように核廃棄物の再処理が大変困難である上、建設後40年の廃炉には、500億円という巨費を要する。その上一旦事故を起こすとメルトダウン・風呂の空たきになる。

一方、太陽光発電はクリーンな再生可能エネルギーである。平成23年民主党政権時の固定価格買取制度が発端で、現在日本全体で154万戸、6千万kW。本市では11公共施設67kWと民家1千50戸、4千3百kWとなった。これを公民ともに3倍増にさせ電益を子ども・子育て教育振興費に充てては、

**近く市役所屋上や
改修施設に設置**

答 五月小・池小の体育館や中央公民館の屋上に設置してきたが、今後は施設改修時の設置やため池・土手の利用も検討する。

**太陽光発電の
普及促進を図ること**

(日本共産党)

問 温室効果ガス排出量削減目標の到達状況及び太陽光発電の普及状況を問う。本市の1kW当たり2・5万円の補助金額を引き上げること。新エネルギーに対する関心・省エネ意識を高めるために、子どもたちや市民から見える場所にモニターを設置してはどうか。

**国の補助制度終了など
動向を注視**

答 平成24年度の市内の温室効果ガス排出量は約40万トンで平成11年比25%削減。太陽光発電の普及状況は、設置件数が約1千件、出力は約4千1百kW。今後の補助制度については、価格の低下、買い取り単価の推移を見ながら検討。設置予定の市庁舎では1階ロビーにわかりやすいモニターを設置。



**クリーンセンターの
今後について**

(まちの見張り番)

問 クリーンセンター整備事業の公募結果と将来像は。粗大ゴミのリユースで本市リサイクル率向上に寄与できないのか。

**新たなバックヤードの
確保が困難**

答 センターの建替えは予定しておらず、現況における狭小な施設内では新たなバックヤード等の確保は難しい。(株)エイト日本技術開発が公募選定され、より効率的・経済的なごみ焼却施設を目指す。

**産業廃棄物・
残土処理の現状は**

(まちの見張り番)

問 豊能町で無許可処分された残土が崩れて被害が出た。本市内ではないか。あればどうするか。

**処理業者の許可・指導は
府の所管**

答 市内産廃業者は32社。現在特に問題はない。問題発生時は府の産業廃棄物指導課が立ち入り検査し、改善・撤去等指導している。

**猪名川グラウンド
復旧について**

(自民同友会)

問 9月10日の豪雨災害による災害復旧費は国庫補助1790万円、市債3610万円の計5410万円が計上された。内、4200万円が猪名川グラウンド復旧費であるが復旧工事に要する期間は。

平成27年2月再開予定

答 国庫補助金の申請を行い10月に近畿地方整備局の災害査定を受け、10月下旬に業者発注及び工事着手。翌年2月頃利用再開の予定。

五月山からの土石流対策は

(公明党)

問 8月24日の集中豪雨では、五月丘4丁目で土石流が発生し、畑天満宮近くの林道から石が府道まで流出するなど大小の土砂災害が起きた。今後の土砂災害に対応できるように、五月山の谷や沢について危険度調査を行うと同時に計画的な対策が必要と考えるが。



**原因を究明し
具体的対策を考える**

問 過去の被害状況についても調査しデータの蓄積に努めていく。
大阪府に砂防施設の整備を引き続き要望するとともに、市としても堰の設置などを検討する。

**石橋商店街の
浸水防止策を進めよ**

(公明党)

問 集中豪雨により、一部の商店が浸水被害を被った。地元からの要望もあるが、今後の対策を問う。

**早急に被害軽減策に
取り組む**

答 溢水した今井水路は、水路のかさ上げ等の検討。石橋駅西口のアーケードの雨水は、水路に適切な流入を図り被害軽減策を講じる。

**市内冠水での
浸水対策について**

(市民クラブ)

問 市内冠水時の浸水対策で、地域の自主防災組織と連携を取り、狭隘道路の側溝・会所の清掃と整備は、浸水しかけてからでは遅いので、事前に土嚢の準備が必要。市内の道路・歩道の余地と民地を利用した土嚢の設置が出来ないのか。

**冠水調査・
土嚢備蓄箇所を検討**

答 今回の集中豪雨により道路冠水箇所を調査し、浸水対策として側溝や会所の設置などの整備を進めていく。

**豪雨による
土石、流木の防止策を**

(日本共産党)

問 荒堀川溢水の原因となった五月山からの土石や流木の流入防止策が必要ではないか。また、ミニ遊水池や八王寺川へのバイパスなどで水量を減らす事はできないか。

**適所に堰の設置等
対策を検討する**

答 今回の被害・過去の被災状況の検証を行い、土砂流出防止策として堰の検討をする。今後130ミリによる浸水シミュレーションなどを実施し対策を検討する。

**2つの増補幹線の
貯水能力は**

(まちの見張り番)

問 8月24日の豪雨時、八王寺川雨水増補幹線、石橋第1増補幹線にはどれ位雨水が溜まったか。排水に要する時間はどれ位か。

**最大時間雨量時の
夕刻に満水**

答 八王寺は容量12000m³が満水に、石橋第1は3500m³に2200m³貯留した。満水から空にするのに八王寺は約17時間、石橋第1は約30分かかる。

**庭園は、
人・自然・文化の調和で**

(民社・友愛)

問 市長は、まちづくりの基本理念にガーデンシティ構想を置くと言いつつ、静岡県の川勝知事は富士山を借景にガーデンアイランド構想を唱える。今後の本市の具体策は。

**市内の名園を
広く市民に紹介する**

答 市内には五月山を借景に名園が多い。これらを市民に紹介する。

**市営石橋住宅建替えは
住民本位で**

(日本共産党)

問 市営石橋住宅の建替えにあたっては仮住居などについての住民の不安の声に答えるべき。

**住民の声を聞きながら
すすめる**

答 現住居に居住しながら新住宅建設をすすめるなど努力する。

**危機的状況の
茶臼山古墳の保存を**

(日本共産党)

問 池田茶臼山古墳は土砂流出で危機的状況。保存措置講じるべき。

保存・整備を検討

答 当面急ぎの修復に努めるが、保存・整備に向けて協議を進める。



委員会 レポート



9月定例会では、16件の議案を、市議会に設置している常任委員会に審査付託し、細部にわたり慎重に審査しました。

9月25日の本会議では、各委員長が審査の結果報告を行い、市長から提出された16件の議案はいずれも原案どおり可決しました。

各委員会での審査の主な内容は、次のとおりです。

総務委員会

法人市民税の税率引き下げの目的と影響は

〔市税条例等の一部改正〕

問 市税条例の一部改正で、法人市民税の法人税割の税率が14・7%から12・1%に引き下げられるが、税率引き下げの目的や、税率引き下げに伴う本市における減収見込み額及びその減収分に対する国からの補助等の有無について問う。

**地域間の税源を平準化し
地方交付税の財源に**

答 本条例の一部改正は、地域間の税源の偏在性を是正し平準化するため、地方税である法人市民税の税率が引き下げられるものであり、本市においては、平成28年度に約2億円の減収となる見込みである。

また、この引き下げと同時に、国税である地方法人税が新設され、法人市民税の引き下げ部分に相当する額が徴収されるが、この地方法人税が地方交付税交付金の財源となり、国から地方へ配分されることになる。

文教病院委員会

**病理診断科の標榜に伴う
病院経営上の効果は**

〔市立池田病院事業の設置等に
関する条例の一部改正〕

問 本条例の一部改正は、病理診断管理加算の施設基準の変更に伴い、病理診断科を標榜するものであるが、市立池田病院では、以前より病理診断を実施している。今回あらためて病理診断科を標榜することによる経営上の具体的な効果について問う。

**診療報酬改定に伴う
現状の収入を維持**

答 従来、病理診断部門が設置されていたれば、病理診断管理加算の算定は可能であったが、平成26年度診療報酬改定により、新たに「病理診断科を標榜していること」が条件となったため改正するものである。また、病理診断科を標榜しなければ、年間約600万円の減収となる。

今回の改正は、新しい点数が加算されるような積極的な標榜ではなく、現状の収入を今後も維持するためのものである。

**ほそごう学園の開校に向けて
グラウンド整備を行う理由は**

〔一般会計補正予算〕

問 現細河中学校の中庭にあるピオトープを撤去し、細河地区施設一体型小中一貫校の開校に向け、主に低学年が使用するグラウンドとして整備することになった理由及び整備する上で当初の計画から設計の変更を行うのか。

また、中庭の追加工事を含めた施設内の設備などは児童・生徒の利便性を考慮して、整備されるのか見解を問う。

**工事中閉鎖した
中庭の復旧工事**

答 ピオトープは工事中、近隣住民への騒音対策の一環として資材の搬出入に中庭を利用するため撤去する予定である。工事終了後の現状復旧については、学校と協議を行った結果、追加工事を行うものであり、当初の設計を変更するものではない。

また、施設内の整備に関しては、エレベーターの設置や階段の蹴上げを低くするなど、児童・生徒の利便性の改善に努める所存である。

厚生委員会

子ども・子育て支援新制度の 利点は

《特定教育・保育施設及び
特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の制定》

問 本条例の制定は、子ども・子育て支援新制度が来年4月からスタートすることに伴って、給付対象となる施設や事業に関する基準を定めるものであるが、新制度の実施によって、従来の制度よりもどういった点で良くなるのかを問う。

共通の仕組みでの 給付が受けられる

答 新制度においては、認定こども園や幼稚園、保育所といった施設の違いがあっても、全て共通の仕組みでの給付が受けられ、利用者は所得に応じた負担を行うことになる。

また、これまでは保護者の就労形態によっては保育所を退所しなければならぬといったこともあったが、認定こども園の拡充によって、幼稚園機能を併せ持つため、退所することなく同一施設に通園し続けることが可能となる。

さらには、地域型保育給付を規定することによって小規模保育施設を増やし、待機児童の多い1歳児や2歳児の保育を確保することなどが主なポイントである。

小規模保育事業を 分けて規定した理由は

《家庭的保育事業等の設備及び
運営に関する基準を定める条例の制定》

問 本条例案では、小規模保育事業に関して、規模や保育水準により分けて規定しているが、等しく保育を受けられるよう安定した水準を提供すべきであるにもかかわらず、なぜ異なる基準を規定し、認めようとしているのか。

また、同じ保育料で保育サービスの水準が異なることは平等性の原則に反するものであり、できるだけ高い水準に引き上げていくことが必要である。将来的には上の水準に統合するような規定を設けるべきであると考えるが、見解を問う。

定員規模により 保育形態が異なるため

答 小規模保育事業の区分については、定員規模に幅があり、その規模によって保育形態も異なることから、3つの類型に分けて基準を規定するものである。

また、本条例案で基準を規定する地域型保育事業を設けた国のコンセプトとしては、認可保育所だけでは全ての保育需要を満たすことができない現状を踏まえつつ、多様な施設形態から提供される身近な地域での小規模保育を利用者の選択肢とすることによって待機児童を減らしていくことにあり、将来的にそれらの基準が統合されるものではないと考える。

土木消防委員会

低炭素建築物の容積率緩和 申請方法と審査内容は

《北部大阪都市計画国道176号沿道
地区地区計画の区域内における建築
物の制限に関する条例の一部改正》

問 今回の条例改正により低炭素建築物についても容積率の緩和を受けられることができるとのことであるが、その申請方法と審査内容について問う。

低炭素建築物への認定を申請し 基準を満たすか審査を受ける

答 建築物の確認申請時に、認定を申請し、省エネに配慮した基準を満たしているか否かの審査を行い、認定するものである。

また、容積率の緩和の内容がどの部分であるのかや、省エネ設備の詳細や面積を明確にした上で審査を行うものである。

寄付で購入する バスの使用計画は

《一般会計補正予算》

問 今回の補正予算で、みんなであつくるまちの寄附金を活用し、消防施設費でマイクローバスを購入することであるが、バスの使用計画等について問う。

幅広い用途で活用

答 マイクローバスの購入は、寄附者の強い希望による指定寄附で実現したものである。

運転手の確保の問題など使用方法の検討を進めていく必要があるが、大規模災害発生時における活用や消防職員、消防団員の移動に使用するほか、消防車両としてだけではなく他部署でも幅広い用途で活用していきたい。



○市長提出議案及び議決の結果

議 案 名	議決の結果
処分報告について 専決第5号 平成26年度池田市一般会計補正予算(第2号)	承 認 (全員異議なし)
平成25年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
児童扶養手当法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (賛 成 多 数)
池田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決 (賛 成 多 数)
中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決 (全員異議なし)
池田市指定居宅サービス事業者等の指定及び指定の更新に係る手数料条例の制定について	原案可決 (賛 成 多 数)
池田市市税条例等の一部改正について	原案可決 (賛 成 多 数)
池田市福祉事務所条例の一部改正について	原案可決 (全員異議なし)
池田市北部大阪都市計画国道176号沿道地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	原案可決 (全員異議なし)
市立池田病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	原案可決 (全員異議なし)
池田市公立学校設置条例の一部改正について	原案可決 (賛 成 多 数)
池田市有功賞表彰について	原案可決 (全員異議なし)
池田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同 意 (全員異議なし)
財産区管理委員の選任について	同 意 (全員異議なし)
平成26年度池田市病院事業会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決 (全員異議なし)
平成26年度池田市一般会計補正予算(第3号)	原案可決 (賛 成 多 数)
平成25年度池田市病院事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市公共下水道事業会計決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成25年度池田市一般会計歳入歳出決算の認定について	継 続 審 査
平成26年度池田市一般会計補正予算(第4号)	原案可決 (全員異議なし)



8月に続いて9月にも時間当たりの雨量が100ミリを超える集中豪雨がありました。幸いにも人命にかかわるような事態にはなりませんでしたが、それでも床上浸水などの被害を受けられたご家庭もありました。被害を受けられた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

9月議会では多くの議員が一般質問で災害対策についてとりあげ、安全で安心なまちづくりをテーマに活発な議論が行われました。

これからも分かりやすい紙面作りに努めてまいりますので、ご愛読くださいますようお願いいたします。

市議会たより編集特別委員会

委 員 長 山 元 建

副 委 員 長 浜 地 慎 一 郎

委 員 山 口 勝 平

委 員 馬 坂 哲 平

委 員 前 田 敏

委 員 松 本 真

